

**第 155 期定時株主総会招集ご通知
交付書面への記載を省略した事項**

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第 155 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

東邦瓦斯株式会社

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、上記の事項につきましては、法令および当社定款 16 条第 2 項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面にも記載しておりません。

連結株主資本等変動計算書

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

東邦瓦斯株式会社

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	33,072	8,387	306,042	△2,470	345,032
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△8,137		△8,137
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,449		31,449
自己株式の取得				△30,010	△30,010
自己株式の処分		2		98	101
自己株式の消却		△2	△29,804	29,807	-
持分法の適用範囲の変動			△1,206		△1,206
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△7,699	△104	△7,803
当連結会計年度末残高	33,072	8,387	298,342	△2,574	337,228

	その他の包括利益累計額					純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	61,706	5,564	14,559	21,531	103,362	448,394
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△8,137
親会社株主に帰属する 当期純利益						31,449
自己株式の取得						△30,010
自己株式の処分						101
自己株式の消却						-
持分法の適用範囲の変動						△1,206
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	20,542	8,313	△58	8,131	36,928	36,928
当連結会計年度変動額合計	20,542	8,313	△58	8,131	36,928	29,124
当連結会計年度末残高	82,249	13,877	14,501	29,663	140,291	477,519

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

東邦瓦斯株式会社

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社数 30社 (東邦ガスネットワーク(株)、東邦液化ガス(株)ほか)

なお、当連結会計年度より、新たに設立した4社及び重要性が増した非連結子会社の1社について、それぞれ連結子会社としている。

② 非連結子会社の状況

非連結子会社数 5社 (東邦フラワー(株)ほか)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 10社 (MEET Europe Natural Gas, Lda.ほか)

持分法を適用していない非連結子会社(東邦フラワー(株)ほか)及び関連会社(知多炭酸(株)ほか)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっている。

棚卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、主として定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金は、当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (ロ) ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上している。
- (ハ) 保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管の入替え工事に要する費用等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

経年管について、対策を計画的に進めているが、物価の変動等により、将来の費用が増加することが見込まれたため、その増加する費用分を見積り計上することとした。

これに伴い、保安対策引当金を 2,331 百万円計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少している。
- (ニ) 器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

(イ) ガス関連

主に都市ガス等の販売を行っている。都市ガスの販売については、ガス事業会計規則に基づき、検針日基準により収益を認識している。

(ロ) LPG・その他エネルギー関連

主にLPG等の販売を行っている。LPGの販売については、期末日までの顧客への引渡し義務が完了した分を合理的に見積り、収益を認識している。

(ハ) 電気関連

主に電気の販売を行っている。電気の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識している。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(ロ) グループ通算制度の適用

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税の会計処理及び開示並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っている。

2. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、「ガス」、「LPG・その他エネルギー」及び「電気」の3つを報告セグメントとしている。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	ガス	LPG・その他エネルギー	電気	合計		
ガス	355,566	—	—	355,566	—	355,566
LPG	—	72,975	—	72,975	—	72,975
電気	—	—	98,562	98,562	—	98,562
その他	66,231	22,360	—	88,592	30,080	118,672
顧客との契約から生じる収益	421,798	95,336	98,562	615,696	30,080	645,776
その他の収益	—	—	—	—	5,308	5,308
外部顧客への売上高	421,798	95,336	98,562	615,696	35,389	651,085

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LNG受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、CN×P事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

この他に、ガス、LPG・その他エネルギー及び電気の各報告セグメントにおいて、日本政府が実施する施策である「電気・ガス料金支援」により受領する補助金を、顧客との契約から生じる収益に含めて表示している。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

記載すべき重要な事項はない。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 海外子会社に関する投資等の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 有形固定資産等 38,290 百万円

② その他の情報

(イ) 算出方法

資産に減損の兆候がある場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施している。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

(ロ) 主要な仮定

減損の要否の判定においては、将来の事業環境や原油価格等に基づき、将来キャッシュ・フローを見積っている。割引率については、リスクフリーレートやマーケットリスク等を踏まえて見積っている。

(ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

事業環境の変化や原油価格の変動など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性がある。

(2) 持分法適用会社への投資の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 投資有価証券 28,103 百万円

② その他の情報

(イ) 算出方法

投資時の将来計画と比べて実績が下方に乖離している等、資産に減損の兆候がある場合には、減損の要否の判定あるいは減損テストを実施している。

(ロ) 主要な仮定

減損の要否の判定あるいは減損テストにおいては、将来の事業環境等に基づき将来キャッシュ・フローを見積っており、売上高や将来の成長率などの仮定が含まれる。割引率については、リスクフリーレートやマーケットリスク等を踏まえて見積っている。

(ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

事業環境の変化など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、持分法による投資損失が発生する可能性がある。

(3) 退職給付に係る会計処理

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 退職給付に係る資産 64,859 百万円
退職給付に係る負債 6,206 百万円

② その他の情報

(イ) 算出方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(ロ) 主要な仮定

退職給付債務及び費用の算定にあたり、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいている。

(ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

実際の数理計算結果が前提条件と異なる場合や前提条件を変更した場合には、将来の退職給付債務及び費用に影響を受ける可能性がある。

(4) 保安対策引当金

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 保安対策引当金 20,969 百万円

② その他の情報

(イ) 算出方法

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管の入替え工事に要する費用等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(ロ) 主要な仮定

保安対策引当金の算定にあたり、対象のガス導管の延長や過去の実績に基づいた工事費用等の前提条件に基づいている。

(ハ) 翌年度の連結計算書類に与える影響

工事対象の拡大や、工法や物価の変動等により実際の工事費用が前提と異なる場合、将来の費用に影響を受ける可能性がある。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産	8,426 百万円
無形固定資産	1,858 百万円
投資その他の資産	18,661 百万円
<u>その他</u>	<u>1,578 百万円</u>
計	30,524 百万円

② 担保付債務

担保付債務	27 百万円
-------	--------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,305,223 百万円

(3) 保証債務等

保証債務	26,261 百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	10,000 百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	91,566,785株
------	-------------

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。
分割後に換算した場合の株式数は366,267,140株である。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2025年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,903百万円
(ロ) 1株当たり配当額	40円
(ハ) 基準日	2025年3月31日
(ニ) 効力発生日	2025年6月26日

2025年10月28日の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,233百万円
(ロ) 1株当たり配当額	45円
(ハ) 基準日	2025年9月30日
(ニ) 効力発生日	2025年11月28日

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。
1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載している。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月25日開催予定の定時株主総会において、次の議案が提出される。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,094百万円
(ロ) 1株当たり配当額	45円
(ハ) 基準日	2026年3月31日
(ニ) 効力発生日	2026年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。
1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載している。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については社債、コマーシャル・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規程に沿ってリスク管理を行っている。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

社債及び借入金等の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、リスクの低減をはかっている。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、投機目的のための取引は行っていない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額 74,728 百万円）は、「其他有価証券」には含めていない。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①投資有価証券			
其他有価証券	136,602	136,602	—
資産計	136,602	136,602	—
①社債	97,500	73,980	△23,519
②長期借入金	67,065	62,095	△4,970
負債計	164,565	136,075	△28,489
デリバティブ取引	5,035	5,035	—

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該借入金の時価については、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率を基に、割引現在価値法により算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

金利スワップの特例処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において賃貸用の土地及びオフィスビル等を保有している。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
16,689	49,218

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額である。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,311円98銭

1株当たり当期純利益 83円76銭

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。

当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定している。

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議し、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割を行っている。

(1) 株式分割について

① 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大および当社株式の流動性の向上を図ることを目的としている。

② 株式分割の概要

(イ) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。

(ロ) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 91,566,785株

今回の分割により増加する株式数 274,700,355株

株式分割後の発行済株式総数 366,267,140株

株式分割後の発行可能株式総数 640,000,000株

(ハ) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

(ニ) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はない。

(2) 定款の一部変更について

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更している。

② 変更の内容

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億6,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6億4,000万株</u> とする。

③ 変更の日程

効力発生日 2026年4月1日

(3) 期末配当金について

今回の株式分割は2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基に実施を予定している。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

2025年4月1日から
2026年3月31日まで

東邦瓦斯株式会社
(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金
当期首残高	33,072	8,027	-	8,027	8,779	134	773	23,000	52,703
当期変動額									
剰余金の配当									
海外投資等損失準備金の取崩							△773		
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
自己株式の消却			△2	△2					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△773	-	-
当期末残高	33,072	8,027	-	8,027	8,779	134	-	23,000	52,703

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	159,238	244,629	△2,470	283,259	59,719	△644	59,075	342,334
当期変動額								
剰余金の配当	△8,137	△8,137		△8,137				△8,137
海外投資等損失準備金の取崩	773	-		-				-
当期純利益	26,603	26,603		26,603				26,603
自己株式の取得			△30,010	△30,010				△30,010
自己株式の処分			98	101				101
自己株式の消却	△29,804	△29,804	29,807	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					18,157	3,228	21,385	21,385
当期変動額合計	△10,565	△11,338	△104	△11,442	18,157	3,228	21,385	9,942
当期末残高	148,673	233,290	△2,574	271,816	77,877	2,583	80,460	352,276

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

東邦瓦斯株式会社

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっている。
- ② 棚卸資産の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を加減した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上している。
- ③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当期までの期間対応額を計上している。
- ④ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
- ⑤ 器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

① ガス関連

主に都市ガス等の販売を行っている。都市ガスの販売については、ガス事業会計規則に基づき、検針日基準により収益を認識している。

② 電気関連

主に電気の販売を行っている。電気の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識している。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税の会計処理及び開示並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。

2. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 会計上の見積りに関する注記

退職給付に係る会計処理

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 前払年金費用 19,468百万円

② その他の情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記 (3) 退職給付に係る会計処理 ② その他の情報」に記載した内容と同一である。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 3,687百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 281,569百万円

無形固定資産の減価償却累計額 5,024百万円

(3) 保証債務等

保証債務 15,380百万円

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 10,000百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高	38,496 百万円
関係会社からの仕入高	99,455 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	6,865 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数 574,655 株

(注) 当社は、2026 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割している。分割後に換算した場合の株式数は 2,298,620 株である。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

関係会社株式、減価償却超過額、未払費用

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

8. 関連当事者との取引に関する注記

会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
東邦ガスネットワーク株式会社	所有 直接 100%	子会社	資金の貸付 (注 1)	-	関係会社 長期貸付金	71,118
			資金の貸付 (注 2)	11,578	関係会社 短期債権	5,408
東邦液化ガス株式会社	所有 直接 100%	子会社	資金の貸付 (注 2)	13,177	関係会社 長期貸付金	6,450
					関係会社 短期債権	4,908
Toho Gas Canada Ltd	所有 直接 100%	子会社	債務保証 (注 3)	9,132	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 資金の貸付については、東邦ガスネットワーク株式会社に対し I C L (Inter Company Loan) により貸し付けたものであり、当社の借入金等と同様の条件で利率を決定している。

(注 2) 資金の貸付については、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載している。また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

(注 3) Toho Gas Canada Ltd の金融機関からの借入に対する保証である。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 967円88銭

1株当たり当期純利益 70円85銭

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの情報を算定している。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議し、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割を行っている。

(1) 株式分割について

① 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大および当社株式の流動性の向上を図ることを目的としている。

② 株式分割の概要

(イ) 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割している。

(ロ) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 91,566,785株

今回の分割により増加する株式数 274,700,355株

株式分割後の発行済株式総数 366,267,140株

株式分割後の発行可能株式総数 640,000,000株

(ハ) 分割の日程

基準日公告日 2026年3月12日

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年4月1日

(ニ) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はない。

(2) 定款の一部変更について

① 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更している。

② 変更の内容

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数 は、 <u>1億6,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数 は、 <u>6億4,000万株</u> とする。

③ 変更の日程

効力発生日 2026年4月1日

(3) 期末配当金について

今回の株式分割は2026年4月1日を効力発生日としており、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基に実施を予定している。

11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。